

第 6 回

## 熊本県議会

### 高速交通ネットワーク整備推進特別委員会会議記録

平成28年2月29日

開会中

場所 第3委員会室

## 第6回熊本県議会高速交通ネットワーク整備推進特別委員会会議記録

平成28年2月29日（月曜日）

午後1時59分開議

午後2時2分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

出席委員（16人）

委員長 森 浩二  
副委員長 増永 慎一郎  
委員 前川 收  
委員 小杉 直  
委員 岩中 伸司  
委員 岩下 栄一  
委員 荒木 章博  
委員 鎌田 聰  
委員 池田 和貴  
委員 渕上 陽一  
委員 高木 健次  
委員 緒方 勇二  
委員 前田 憲秀  
委員 松村 秀逸  
委員 大平 雄一  
委員 中村 亮彦

欠席議員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政務調査課課長補佐 春日 潤一  
議事課課長補佐 小夏 香

午後1時59分

○春日政務調査課課長補佐 担当書記の春日でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は最初の委員会でありますので、まず正副委員長の互選をお願ひいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定によりまして、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。本委員会の年長委員は、小杉委員でございます。それでは、小杉委員よろしくお願ひいたします。

（年長委員着席）

午後1時59分開議

○小杉直年長委員 ただいまから、第6回高速交通ネットワーク整備推進特別委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 異議なしと認めます。

よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたからか、御指名いただきたいと思います。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 私にとの声が上がっていますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 御異議なしと認めます。それでは、委員長に森委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 異議なしと認めます。よって森委員が委員長に決定しました。これで、

私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○森浩二委員長 ただいま、委員長に選出されました森でございます。

今後1年間誠心誠意、円滑な委員会運営を行いたいと思いますので、皆様方の御指導御鞭撻のほど、よろしくお願ひします。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。副委員長の互選方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 委員長にという声があつておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に増永委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 御異議なしと認めます。

よって、増永委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、増永副委員長から就任の挨拶をお願いします。

（副委員長着席）

○増永慎一郎副委員長 ただいま、副委員長に選出いただきました増永慎一郎でございます。

森委員長の補佐をしながら、円滑な委員会運営に努めていきたいと思います。1年間よ

ろしくお願ひします。

○森浩二委員長 その他として、私のほうから一つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣は、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが、不可能な場合もあります。

そこで、付託調査事件に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長に一任ということでおろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後2時2分閉会

熊本県議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

高速交通ネットワーク整備推進特別委員会  
委員長